

『住民健診』とは？

毎年、春と秋に行われている住民健診。「けんしん」には様々な種類がありますが、西原村の住民健診は、いくつかのけんしんをまとめて実施している **集団健診** のことです。どんな目的で実施されているのか・どんな検査を受けることができるか・どんな方が対象になっているのか、確認してみましょう。

種 類		目 的	内 容	対 象 者	申 込 方 法
住 民 健 診	20代・30代 健診	メタボリックシンドロームに着目した 検査を行うものです。	・採血 ・尿検査 ・血圧 ・問診 ・身体測定 ・心電図	20歳～39歳で国民健康保険に 加入されている方	申込不要です。 対象となる方へ6月頃に受診券を郵送いたします。
	特定健診	血液や尿などの検査によって、血管の 状態を確認し、大事な脳・心臓・腎臓 を守り生活習慣病を予防するために実 施しています。 すでに治療されている方も、健診を受け ることで、血管の状態を確認するために 必要な項目を調べることができ、ご自身 で確認できるように支援いたします。	・採血 ・尿検査 ・血圧 ・問診 ・身体測定 ・心電図	・40歳～74歳で国民健康保険に加 入されている方 ・社会保険扶養者	4月頃に意向調査を郵送します。どのような方法（集団・個別・セット健診等）で受診されるか 回答しご返信ください。 住民健診の他に、指定の医療機関やかかりつけ医等で受診することも可能です。 6月頃に受診券と受診方法に合わせた内容の書類を郵送いたします。
	後期高齢者 健診		・採血 ・尿検査 ・血圧 ・問診 ・身体測定	75歳以上で西原村に住所を有する 方	・75歳～84歳の方は申込不要です。対象となる方へ6月頃に受診券を郵送いたします。 住民健診の他に、指定の医療機関で受診することも可能です。 ・85歳以上の方には4月頃に意向調査を郵送しますので、受診の意向を回答しご返信ください。 受診希望の方へ受診券を郵送いたします。
	がん検診	がんの早期発見のために行うものです	下記参照	・西原村に住所を有する方 ・検査の種類によって対象年齢が異な ります	4月頃に申込書を郵送しますので、希望する項目に○を付けご返信ください。 6月頃に、ご希望に合わせた受診券を郵送いたします。

住民健診に関する
お問い合わせは



西原村役場 保健衛生課 健康係

〒861-2492
熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259

☎ 096-279-4397

住民健診に関するお問い合わせは



西原村役場 保健衛生課 健康係

〒861-2492
熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259

☎ 096-279-4397

住民健診スケジュール

4月	6月上旬	7月上旬	8月上旬	9月	10月下旬	11月下旬	3月
申込書・希望調査提出	健診セット配布 受診券、尿の容器、検便の容器などを郵送または直接お渡しします	住民健診	健診結果配布 郵送または直接お渡しします 保健師、管理栄養士が訪問などでお会いし結果のご説明・ご相談を行います（年間を通して行います）	大腸内視鏡検査 住民健診の大腸がん検診で紹介状が出なかった方を対象に、内視鏡検査を行います	追加健診 （秋の住民健診） ※7月に受診されなかった方が対象です	健診結果配布 追加健診の結果を郵送または直接お渡しします	住民健診申込書発送 来年度の住民健診の申込書をお届けします